

7 職員の退職管理の状況

①再就職情報の届出について

地方公務員法の改正に伴い、和歌山県職員の退職管理に関する条例を制定し、平成28年4月1日から施行した。

以下の再就職情報について、退職者に届出をさせる。
(知事部局については、従来より公表済み)

●届出事項

- 1 氏名
- 2 生年月日(年齢)
- 3 離職時の所属・職名
- 4 離職日
- 5 再就職日
- 6 再就職先の名称
- 7 再就職先の業務内容
- 8 再就職先における地位(役職等)

②再就職者による依頼等の規制

地方公務員法第38条の2第6項第6号の規定に基づく再就職者による依頼等承認申請、同条第7項の規定に基づく規制違反依頼等届出をさせる。